

自治会館利用上の注意

平成 28 年 4 月 1 日

仲手原自治会館運営委員会

皆さんに気持ちよく利用していただけるよう、次の事項を守ってください。
守っていただけない場合は、次回からお貸しできないこともあります。

① **利用料は、利用申込時に納付してください**（定期利用の場合は、毎月初めに当月分を納付）。**申込取消**は、利用予定日の**5 日前まで**に連絡をしてください。利用予定日の 4 日前以降に申込を取消した場合は、**利用料全額をキャンセル料としていただきます。**

なお、自治会館は、地域自治会員の**葬儀の斎場としての利用が優先**となっています。斎場としての利用申込があった場合は、すでに受け付けた同一時間帯の予約・申込は取り消させていただき、その分の利用料は全額お返しいたしますので、ご承知おきください。

② 予約した**時間内で、準備と後片付け**をしてください。時間超過した場合は、超過分の利用料をいただく場合があります。

午前 8:00～12:00 / 午後 13:00～17:00 / 夕方 17:00～21:00

③ **予約した部屋以外は、空いていても使用しないでください。**予約外使用した場合は、その分の利用料をいただく場合があります。

④ 福祉、チャリティ以外の目的の**物品販売は禁止**します。

⑤ **公の秩序、風俗を害し、また騒音等、付近住民の迷惑となる行為は禁止**します。

また、他の部屋の利用者にも迷惑がかからないようにしてください。（騒音、給湯室の独占など）

⑥ 敷地内、館内とも**終日喫煙は禁止**します。

⑦ 館内で、スリッパ、靴、下駄等の**上履きの使用は禁止**します。

⑧ 給湯室を含め、湯沸し以外の**調理は禁止**します。

⑨ 机、椅子等の**備品や床、** 和田恵美子（仲手原2-45-11-101 Tel:090-9140-3017 ） **図のとおりに戻して**ください。**破損、汚損した場合は、必ず連絡**してください。

⑩ 行事に使用する**教材や器材**を自治会館に**保管したり、残したりすることは禁止**します。

⑪ **ごみは持ち帰って**ください。

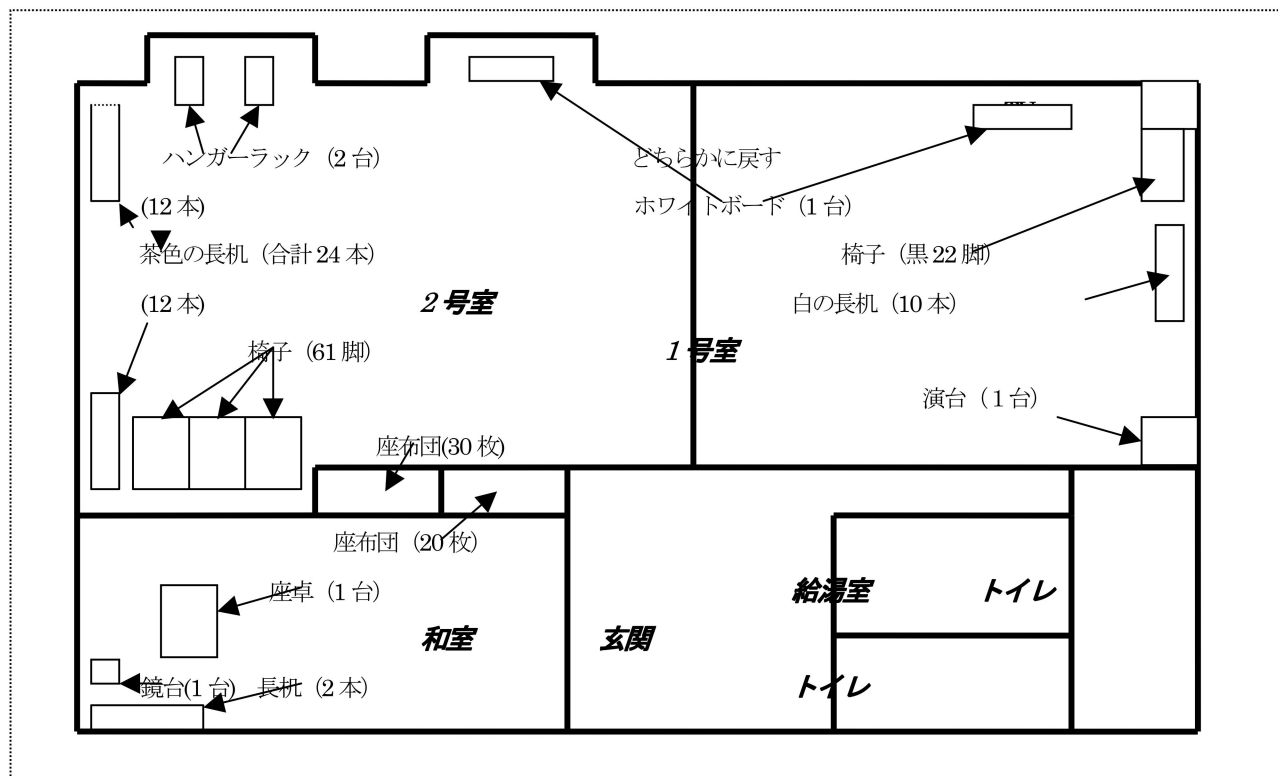
⑫ 利用後、エアコン、電灯、湯沸し、電磁調理器等の**スイッチを切って**ください。

⑬ 利用後、**窓を閉め、施錠して**ください。

◎ **責任者の方は、最後にすべてを点検確認してください。**

利用申込・連絡先

和田恵美子 仲手原2-45-11-101 Tel:090-9140-3017



★長机は折りたたんで、板と板、脚と脚を突き合わせて重ねてください。

★スピーカー、マイクスタンド、延長コードリールは、演台の下に収納してください。